



健康寿命延伸都市・松本

平成22年度

経済環境委員会のテーマ調査研究

ごみ減量に係る提言書

松本市議会

目 次

1	はじめに	1
2	松本市のごみ処理の現状と課題	2
3	提言－これからのごみ処理に向けて	3
4	結び	4

調査研究資料等

資料1	環境省 一般廃棄物処理実態調査結果 平成20年度ごみ処理の概要から 都道府県の状況	5
資料2	環境省 一般廃棄物処理実態調査結果 平成20年度ごみ処理の概要から 県内市町村の状況	6
資料3	経済環境委員会視察報告書（北海道小樽市）	8
	《委員会調査研究テーマの検討経過》	23
	平成22年度松本市議会経済環境委員会名簿	24

1 はじめに

私たちは、便利さや物質的な豊かさを追い求め、大量生産、大量消費、大量廃棄という、貴重な資源と大切な環境を軽視した社会経済システムをつくりだしました。

これにより、莫大な廃棄物処理コストが必要になるとともに、有害物質の排出、温室効果ガスや不法投棄の増加など様々な問題を抱えています。

このような状況に対応するため、国では、持続可能な社会の実現へ向けて、3R（廃棄物の発生抑制・再使用・再利用）の取組みの一層の浸透を図り、低炭素社会及び自然共生社会に向けた取組みと合わせ、廃棄物・リサイクル対策を推進しています。

本市においても、地球温暖化防止のための二酸化炭素の削減や、限りある資源の有効活用を進め、環境への負荷をできる限り抑制し低減していくことを最優先の課題として「松本市一般廃棄物処理計画」を策定し、目標を持って廃棄物対策を進めています。

平成21年末には「松本市ごみ有料化検討委員会」が設置され、同委員会から平成22年4月、「ごみ有料化が、それ単独では一般廃棄物減少の決定的な施策とはならないことを前提としつつも、排出量に応じた負担を求めることにより、市民が松本市の直面するごみ問題に関心を寄せ、今後の市民生活を確保するため、分別及び減量に向けた市民及び行政の努力を誘発する、ひとつの契機となると判断した。」と市長に報告がされたことから、庁内において、ごみ減量方策の一つとして「ごみ有料化」が検討されています。

この提言書は、これらの状況に鑑み、ごみ有料化を含めた廃棄物処理の問題について、松本市議会経済環境委員会が研究し、検討した結果を基に議会として提言するものです。

2 松本市のごみ処理の現状と課題

(1) ごみ処理の現状

本市は、昭和三十年代から分別を開始し、以後、長年にわたる市民の協力をいただくなかで、ごみ減量やリサイクルの推進に取り組んできました。そして、数次にわたって分別区分の見直しを行い、現在は5分別22区分の実施に至っています。

また、並行して、指定ごみ袋制度の導入、資源物分別の再分化、有価資源物リサイクル助成事業、堆肥化处理機の購入費補助等自家処理の推進、買い物袋持参運動の推進など、数多くの事業を展開し、市民はもちろんのこと環境衛生協議会をはじめとする関係団体とも協働しながら取組みを重ねてきました。その結果、現時点での本市のごみ排出量目標値はほぼ達成している状況になっています。

しかし、残念ながら全国や県内他市の排出量と比較するといまだ十分な減量とは言い難い状況にあり、本市の廃棄物処理の指針でも、廃棄物処理計画の基本方針において、再使用、再生利用等と併せて、できる限りの廃棄物の発生抑制が求められています。

(2) ごみ処理の課題

本市の廃棄物の特徴として、事業系ごみが多いこととリサイクル率が低いことが挙げられます。

ア 事業系ごみの削減

事業系のごみについては、平成19年度から事業所における紙類の資源化に取り組むなど一定の効果をあげていますが、ごみの絶対量そのものは依然として多い状況です。

また、家庭系のごみも、業者収集と直接持ち込みは事業系にカウントされる仕組みとなっています。特に3万戸ともいわれる集合住宅のごみは、かなりの割合で事業系ごみの扱いとなっている実態にあります。加えて、これらのごみは、分別がされていない可能性が極めて高く、この対策が急務となっています。

イ リサイクル率の向上

本市のリサイクル率は、直近の国のデータである平成20年度の比較において、全国平均20.3%、長野県の平均24.6%に対して17.5%と低い状況にあります。ビン類やペットボトル、容器包装プラスチックなどの分別や、生ごみの堆肥化など対策が講じられていますが、これらの取組みの一層の推進が求められています。

3 提言 - これからのごみ処理に向けて

本市では、全市を挙げてごみ処理に取り組んできた結果、前述のごとく、年度ごとの目標値は概ね達成しています。しかし、全国と比較するとまだごみの排出量が多い現状にあります。最終処分場も残余年数が16年の見込みであることから、より一層のごみ減量が求められています。発生抑制については、現状の産業構造等を考慮すると、レジ袋や包装紙をつくっている業種などに大きな影響を及ぼす懸念があることなどから、一定の時間をかけた取組みが必要です。分別の徹底による事業系も含めたごみの減量やリサイクル率の向上が喫緊の取組事項であると考えます。

また、資源物がごみの総量に入っていることに市民は違和感を抱いています。まずは、1人1日当たりの排出目標を「ごみ排出総量」から「資源物を除いた家庭系、事業系の排出量」に絞り、その目標期間も2～3年といった、市民が達成しやすく取組みやすい期間に設定にすることなども肝要と考えます。

排出量の抑制、再（生）利用の推進、ごみの資源化に対する意識改革といった観点からこの問題の検討を進め、ここに提言します。

[提言事項]

- (1) 市民が最も「ごみ」と感じている可燃ごみに混入している雑紙などの紙類や、容器包装プラスチックなど分別を徹底されたい。
- (2) 事業系ごみについては、集合住宅のごみ排出の現状を早急に調査するとともに、速やかな分別の徹底を図られたい。
- (3) 生ごみの再生利用についても、家庭での堆肥化の取組みに加え、食品取扱業者等事業者への分別指導により、残渣を堆肥化して農家などが利用するといった循環システム等、市民が取組みやすい事業を検討されたい。
- (4) リターナル瓶などに代表されるリユースを推進されたい。ただし、現在、一般に広く普及している缶、ペットボトル、紙パックなどの製造業者に一定の配慮をしながら、松本から全国に発信できるような運動・制度づくりを検討されたい。

4 結び

理事者におかれては、本提言をしっかりと受け止めていただき、引き続き、廃棄物問題について、現状分析及び研究を進め、ごみ減量を推進していただきたい。

また、現在理事者が検討を進めている家庭ごみの有料化については、長野県では19市中14市をはじめ、7割以上の自治体が既に導入し、近隣では安曇野市、塩尻市及び上田市において実施され、多量排出者の関係での公平性の問題、過剰包装などごみとなる無駄なものを購入しないといった発生抑制のインセンティブとなる一定の効果など、確かに有料化による減量があることは事実ですが、リバウンド、不法投棄など、いくつかの懸念があります。

有料化の実施に当たっては、適切な手数料の設定、その使途の検討、生活弱者に対する配慮など十分に検討を重ねること、また、その実施時期については、本市のごみ量の状況、現在の社会経済状況下での市民負担増の影響などを総合的に勘案し、慎重に見極めることが不可欠であり、何よりも市民の合意を大前提に進めるべきであると考えます。

調 査 研 究 資 料

平成20年度ごみ処理の概要から 都道府県の状況

都道府県名	1人1日当たりの排出量			リサイクル率 R (直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)*100
	合計 (ごみ総排出量)*10 ⁶ /総人口/365 (g/人日)	生活系ごみ (生活系ごみ収集量+集団回収量)*10 ⁶ /総人口/365 (g/人日)	事業系ごみ (事業系ごみ収集量)*10 ⁶ /総人口/365 (g/人日)	
北海道	1,072	731	341	19.4
青森県	1,053	718	335	12.8
岩手県	955	664	291	18.8
宮城県	1,023	725	298	17.2
秋田県	1,002	707	295	17.5
山形県	913	663	250	17.1
福島県	1,036	745	291	15.5
茨城県	973	743	230	18.3
栃木県	995	738	257	18.7
群馬県	1,129	838	290	15.7
埼玉県	989	756	233	24.2
千葉県	1,037	755	282	24.2
東京都	1,072	805	267	23.2
神奈川県	986	760	225	24.9
新潟県	1,265	926	338	28.0
富山県	1,009	722	287	20.9
石川県	1,099	742	358	17.0
福井県	990	746	245	18.0
山梨県	1,022	756	266	18.5
長野県	907	648	259	24.6
岐阜県	1,013	746	268	23.1
静岡県	1,049	766	282	20.9
愛知県	1,058	800	258	22.9
三重県	1,043	767	276	31.0
滋賀県	938	694	244	19.8
京都府	1,028	594	433	13.0
大阪府	1,201	668	533	11.5
兵庫県	1,095	768	327	17.1
奈良県	968	688	280	15.0
和歌山県	1,059	765	294	13.9
鳥取県	939	648	291	19.3
島根県	903	655	249	21.8
岡山県	1,017	716	301	25.0
広島県	939	608	330	23.6
山口県	1,089	740	349	28.3
徳島県	994	764	230	18.9
香川県	945	684	261	20.7
愛媛県	923	693	230	15.5
高知県	969	722	247	23.1
福岡県	1,057	697	360	22.6
佐賀県	873	644	229	18.0
長崎県	965	668	297	15.8
熊本県	893	609	285	16.3
大分県	951	664	287	20.6
宮崎県	1,008	679	329	18.2
鹿児島県	908	647	261	16.8
沖縄県	831	547	285	12.3
全国	1,033	733	301	20.3

環境省 一般廃棄物処理実態調査結果

平成20年度ごみ処理の概要から 県内市町村の状況

市区町村名	1人1日当たりの排出量			リサイクル率 R (直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)*100
	合計 (ごみ総排出量)*10 ⁶ /総人口/365 (g/人日)	生活系ごみ (生活系ごみ収集量+集団回収量)*10 ⁶ /総人口/365 (g/人日)	事業系ごみ (事業系ごみ収集量)*10 ⁶ /総人口/365 (g/人日)	
合計	907	648	259	24.6
長野市	1,035	723	313	24.1
松本市	1,248	697	552	17.5
上田市	873	677	195	28.2
岡谷市	956	806	149	22.9
飯田市	802	637	165	31.2
諏訪市	1,154	786	368	16.3
須坂市	831	625	206	27.5
小諸市	782	577	205	52.8
伊那市	803	630	173	26.6
駒ヶ根市	750	538	212	29.3
中野市	859	625	234	21.1
大町市	867	681	185	20.0
飯山市	785	552	233	23.3
茅野市	1,041	683	359	17.1
塩尻市	870	598	272	27.8
佐久市	734	582	152	26.8
千曲市	829	624	206	25.4
東御市	650	559	91	30.3
安曇野市	844	575	269	22.2
小海町	724	554	169	30.0
川上村	314	314	0	48.0
南牧村	322	322	0	53.0
南相木村	475	475	0	35.4
北相木村	497	497	0	24.2
佐久穂町	556	475	81	32.7
軽井沢町	1,502	908	594	17.4
御代田町	561	382	179	30.8
立科町	737	614	123	25.2
青木村	742	722	20	30.2
長和町	662	640	22	33.3
下諏訪町	1,035	827	208	14.3
富士見町	850	648	202	20.1
原村	691	606	85	26.9
辰野町	653	608	45	30.3
箕輪町	654	596	58	29.5
飯島町	472	374	97	33.3
南箕輪村	631	532	98	25.3
中川村	342	311	31	32.1
宮田村	665	550	116	32.7
松川町	572	572	0	42.2

市区町村名	1人1日当たりの排出量			リサイクル率 R (直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)*100
	合計 (ごみ総排出量)*10 ⁶ /総人口/365	生活系ごみ (生活系ごみ収集量+集団回収量)*10 ⁶ /総人口/365	事業系ごみ (事業系ごみ収集量)*10 ⁶ /総人口/365	
	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(%)
高森町	449	449	0	48.9
阿南町	397	397	0	41.5
阿智村	767	385	381	29.4
平谷村	481	415	67	27.7
根羽村	607	598	9	28.9
下條村	421	421	0	41.2
売木村	403	306	96	35.8
天龍村	448	445	3	26.6
泰阜村	370	370	0	45.5
喬木村	484	484	0	50.8
豊丘村	386	378	8	55.3
大鹿村	470	470	0	51.9
上松町	879	686	194	38.7
南木曾町	784	548	236	38.5
木祖村	712	675	38	35.8
王滝村	1,003	730	273	14.6
大桑村	893	675	217	31.3
木曾町	1,013	738	275	20.2
麻績村	589	453	135	34.2
生坂村	791	558	233	27.2
波田町	807	631	176	20.5
山形村	893	595	298	16.9
朝日村	542	498	44	34.8
筑北村	1,289	539	751	67.3
池田町	869	607	262	22.9
松川村	782	540	242	22.3
白馬村	1,401	522	879	18.2
小谷村	1,210	604	607	19.7
坂城町	975	677	298	19.5
小布施町	717	555	162	24.0
高山村	517	501	17	53.4
山ノ内町	1,358	919	438	20.1
木島平村	559	455	104	30.4
野沢温泉村	1,144	735	409	22.5
信州新町	704	530	174	28.2
信濃町	955	754	200	17.3
小川村	475	475	0	35.7
中条村	544	502	42	26.8
飯綱町	725	679	45	23.9
栄村	728	404	324	23.7

経済環境委員会行政視察報告書（北海道小樽市）

1 視察日及び視察先

平成22年8月5日（木）

北海道小樽市

2 視察概要

(1) ごみ有料化の取組みについて

ア 背景

ごみの有料化については、今年4月に松本市ごみ有料化検討委員会から菅谷市長に報告があった。その内容は、「有料化が、それ単独では一般廃棄物減量の決定的な施策とはならないことを前提としつつも、排出量に応じた負担を求めることにより、市民が松本市の直面するごみ問題に関心を寄せ、今後の市民生活を確保するために、分別及び減量に向けた市民及び行政の努力を誘発する、ひとつの契機となると判断した」というものであった。市長部局では、この報告をもとに現在庁内で検討を進めている。

このごみ有料化は、当委員会でも委員会テーマとして調査研究するとともに、市の政策に対して提言をするためには、先進市の視察が重要となるため、平成17年度から有料化を実施している小樽市の状況を調査した。

イ 内容

(ア) 平成15年小樽市廃棄物減量等推進審議会を設置しごみ減量化・有料化を諮問。9回の審議を経て翌年有料化はごみ減量化の有効な方策の一つと答申。

- (イ) 平成17年度から有料化を実施。「燃やすごみ」及び「燃やさないごみ」は有料、「資源物」及び「ボランティア清掃ごみ」は無料。
- (ウ) ごみ減量効果や費用負担の公平性などの観点から従量制とし、指定袋の販売方式による徴収。(5ℓ、10ℓ、20ℓ、30ℓ、40ℓ、単価2円/ℓ)
- (エ) 指定ごみ袋に入らないもので、粗大ごみとならないものは有料の処理券を購入し貼る。
- (オ) 資源物を12品目に拡大し無料回収するとともに、市内5カ所に資源物回収ボックスを設置。
- (カ) 新たなサービスとして祝日収集を開始するとともに、冬期間収集困難地区の対応強化やごみ散乱防止用ネット助成など取組んでいる。
- (キ) 2歳児までと在宅介護助成事業該当者及び身体障害者舗装具給付事業該当者には一定量のごみ袋を無料配布。(生活保護については手数料の減免は、減量意識を弱めることも考えられるので、慎重に検討する必要があること、また、生活保護による廃棄物の増はないことなどから対象外となっている)
- (ク) ごみ減量や再資源化に積極的に取り組んでいる店舗をエコショップとして認定(63店舗)し市民に周知するとともに、買い物レジ袋を有料化に協力してもらう(18店舗)。
- (ケ) その他の取組みとして、環境美化協力員制度の創設、段ボール式生ごみ堆肥化機材の無料配布、不法投棄監視強化など。
- (コ) 有料化による取組みの効果として、減量化の目標値を大きく下回った。平成21年度までに平成14年度比22%減の目標に対し、40%の減量を達成した。

小樽市家庭ごみ減量化・有料化の実施日程

小樽市生活環境部

1. 審議会の設置

平成 15 年 11 月 15 名委嘱（内市民公募 3 名）

審議会に諮問（資料 1）

9 回の審議

平成 16 年 3 月 審議会から答申（資料 2）

2. 「基本的考え方」の策定

平成 16 年 5 月 審議会の答申を受け「基本的考え方」を策定し議会に説明
（資料 3）

3. 「家庭ごみ減量化・有料化についての市民懇談会」

平成 16 年 6 月～7 月 「基本的考え方」に対する市民懇談会を実施
（38 会場 1,283 人）

4. 実施計画の策定、処理料金改定条例議決

平成 16 年 8 月 「基本的考え方」に市民意見を取り入れ実施計画を策定（資料 4）
し、各会派に説明

〃 9 月 第 3 回定例会で条例改正案、補正予算案（年度中に必要な有料袋
の作成費用等）議決

5 減量化・有料化についての市民説明会

平成 16 年 10 月～同年 12 月 191 会場 8,816 人参加

6 有料化に向けての事前準備

平成 17 年 1 月～2 月 「ごみの分け方・出し方」と試行袋（可燃、不燃各 1 枚）を
全世帯に配付（66,000 部）

〃 3 月 指定ごみ袋、ごみ処理券事前販売

7 家庭ごみ減量化・有料化実施

平成 17 年 4 月 指定ごみ袋による収集（5ℓ、10ℓ、20ℓ、30ℓ、40ℓ 単価 2 円/ℓ）

・資源物 12 品目に分別し無料回収

・祝日収集開始

・新生児（1 歳まで）に 20ℓ袋 100 枚配付、7 月に 2 歳児まで拡大

・在宅介護用品助成事業該当者（紙おむつ等の助成事業）と身体障

・害者舗装具給付事業該当者（ストマ・紙おむつ等助成）に 30ℓ袋
100 枚配付

・環境美化協力員制度の創設

ごみ箱、ごみネット購入費助成

電動生ごみ処理機械購入費助成

段ボール式生ごみ堆肥化機材の無料配布

ふれあい収集の実施

不法投棄監視強化

《参 考》

家庭ごみ減量化・有料化に伴う収集量の変動

ごみ	16年度	17年度	比較(17-16)	変動率
燃やすごみ	30,054 t	20,036 t	-10,018 t	-33.3 %
燃やさないごみ	9,695 t	2,784 t	-6,911 t	-71.3 %
計	39,749 t	22,820 t	-16,929 t	-42.6 %
粗大ごみ	2,921 t	3,267 t	346 t	11.8 %
ごみ合計	42,670 t	26,087 t	-16,583 t	-38.9 %
資源物	16年度	17年度	比較(17-16)	変動率
かん等	605 t	1,571 t	966 t	2.6 倍
紙類	31 t	4,066 t	4,035 t	131.2 倍
プラ類	158 t	2,130 t	1,972 t	13.5 倍
資源物計	794 t	7,767 t	6,973 t	9.8 倍
ごみ・資源物合計	43,464 t	33,854 t	-9,610 t	-22.11 %
1日1人当たり	827 g	655 g	-172 g	-19.58 %

家庭ごみ減量化・有料化 基 本 的 考 え 方

平成16年5月

小 樽 市

は じ め に

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動から脱却し、環境の保全を図るため、限られた資源を大切に、循環型社会に向けたごみの減量化や資源の有効利用の促進が、今日、重要な課題となっています。

小樽市は、これまでも、循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化と資源物の収集に取り組んできましたが、良好な環境を次世代を担う子供たちへ引き継ぐために、市民・事業者・市が協働して、さらにこれらの取組を進めていくことが求められています。

本市は、こうした状況を踏まえ、後志管内の6市町村で構成する北しりべし廃棄物処理広域連合とごみ処理計画量についての協議を行い、減量化施策を推進することにより平成21年度における本市のごみ処理計画量を、平成14年度比較で、家庭から出るごみを約26%削減し、資源物を約9.6倍に増やすことを目標としました。

そのため、平成15年8月に「小樽市ごみ減量化推進方針」を策定し、同年11月に小樽市廃棄物減量等推進審議会に「家庭ごみの減量化施策とその方策としての有料化」について諮問したところ、本年3月12日に、同審議会から減量化の具体的施策と「有料化はごみ減量化の有効な方策のひとつである」との答申をいただきましたので、今般、答申内容に基づき、本市の家庭ごみ減量化、有料化の実施に向けた基本的な考え方をとりまとめました。

今後、市民の皆様のご理解をいただきながら、家庭ごみの減量化、有料化の具体的な取組を進めてまいりたいと思っております。

小樽市の家庭ごみ減量化目標

循環型社会形成の基本原則

- ・何よりも「ごみを出さない」こと
- ・ごみは「できるだけ分別し資源としてリサイクルする」こと
- ・リサイクルできないごみは「きちんと処分する」こと



市・市民・事業者の家庭ごみ減量化に向けた役割

市の役割	市民の役割	事業者の役割
ごみ減量化やリサイクルの施策を進めるとともに、ごみ減量化の意識啓発を行い、リサイクルに関する情報を積極的に市民・事業者に提供する。	ものを大切に使用し、できるだけ再使用に心がけ、ごみを出さない工夫やごみと資源物の分別に努めましょう。	リサイクルできる商品の製造や使用済み容器の引取りのほか、包装の簡素化や容器を減らす工夫と発生抑制や減量に努めましょう。

◆ 有料化の目的 ◆

市民意識の向上によるごみ減量化の推進
 資源化の促進
 市民サービスの向上



家庭ごみ減量化目標（平成21年度までに）

減量化の目標	資源化の目標
約26%減（平成14年度比較） 1人の1日当たりのごみ量では 167g減 (783gから616g)	約9.6倍（平成14年度比較） 1人の1日当たりの資源化量では 145g増 (16gから161g)

樽環管第587号

平成15年11月5日

小樽市廃棄物減量等推進審議会

会長 渡辺和夫様

小樽市長 山田勝磨

諮問書

ごみの減量化や資源の有効利用の推進は、循環型社会の実現のために重要な課題となっております。

本市では、これまでも、ごみの減量化と資源物の収集に取り組んできましたが、循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化と資源物の有効利用についての取り組みを、より一層、進める必要があります。

特に、全体に占める家庭ごみの割合が高いことから、家庭ごみの減量化のための具体的な施策について検討する必要があると考えます。

本市においては、家庭ごみの中に相当量の資源物が含まれているという調査結果がありますので、資源物の収集量を増やし、ごみを減らす必要がありますが、その有効な方策として、資源物として収集する品目を拡大するとともに、資源物の収集は無料とし、ごみの収集を有料にすることが考えられます。

家庭ごみの有料化により、排出抑制が働くことになり、ごみの量も減少するものと思われ、さらに、資源化やごみの減量化に積極的に取り組んでいる人とそうでない人との不公平感も解消されることになるものと考えます。

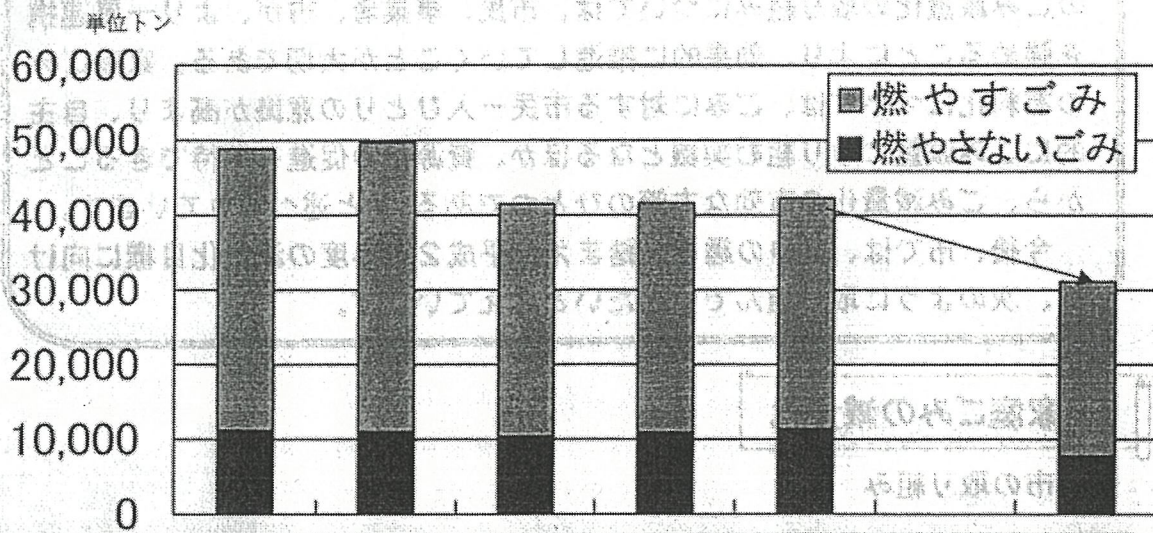
また、市民からの要望が多い祝日のごみ収集など、市民サービス向上のための施策も、有料化に併せて実施することができると考えます。

このようなことから、下記の事項について諮問をいたしますので、ご審議くださるよう、よろしくお願いいたします。

記

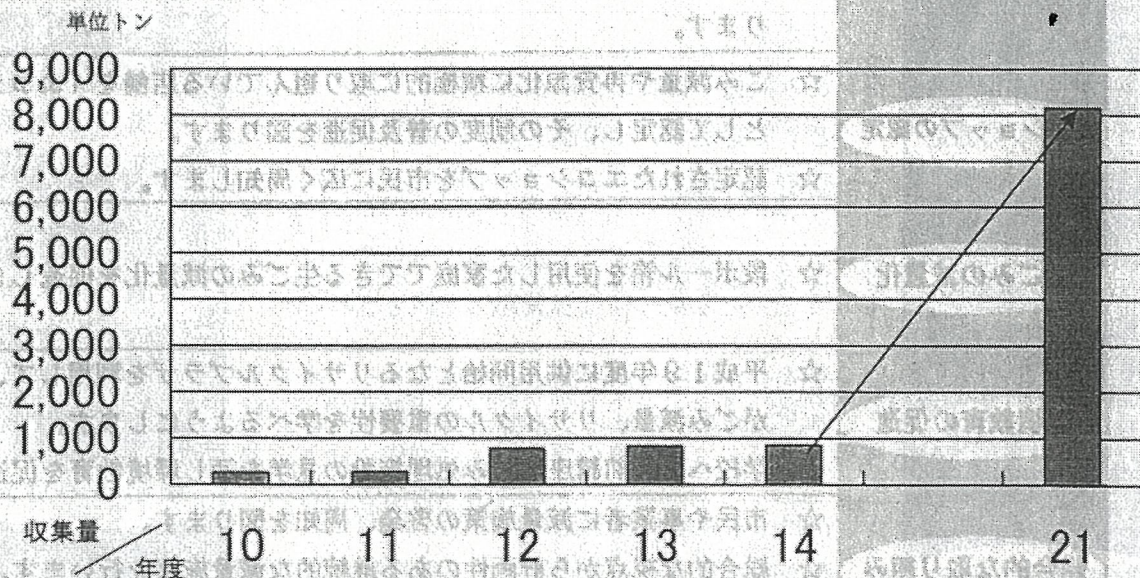
家庭ごみの減量化施策とその方策としての有料化について

燃やすごみ・燃やさないごみ収集量



区分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成21年度
燃やすごみ	37,730	38,679	31,113	30,757	30,922	23,326
燃やさないごみ	11,169	11,008	10,415	10,889	11,383	7,789
合 計	48,899	49,687	41,528	41,646	42,305	31,115

資源物収集量



区分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成21年度
資 源 物	271	285	788	830	854	8,151

小樽市廃棄物減量等推進審議会の答申では、「循環型社会形成に向けてのごみ減量化の取り組みについては、市民、事業者、市が、より一層連携を強めることにより、効果的に推進していくことが大切である。家庭ごみの有料化については、ごみに対する市民一人ひとりの意識が高まり、自主的にごみ減量に取り組む契機となるほか、資源化の促進も期待できることから、ごみ減量化の有効な方策のひとつである。」と述べられています。

今後、市では、答申の趣旨を踏まえ、平成21年度の減量化目標に向けて、次のように取り組んでいきたいと考えています。

1 家庭ごみの減量化

◆ 市の取り組み

減量意識の啓発	☆ 広報おたるや市のホームページ、出前講座などを活用し、ごみ減量意識向上の啓発に努めます。 ☆ 「分別ハンドブック」や「地区別収集カレンダー」を作成し配布します。
資源化の促進	☆ 資源物の収集品目を拡大し、収集回数を増やします。 ☆ 資源物回収ボックスの増設を検討します。 ☆ 集団資源回収は、引き続き支援します。
再使用の促進	☆ 「おたるフリーマーケット市民の会」の育成に努め、不用品の活用を促進します。 ☆ 広報おたるなどを活用して、不用品交換情報について市民への周知を図ります。
エコショップの認定	☆ ごみ減量や再資源化に積極的に取り組んでいる店舗を「エコショップ」として認定し、その制度の普及促進を図ります。 ☆ 認定されたエコショップを市民に広く周知します。
生ごみの減量化	☆ 段ボール箱を使用した家庭でできる生ごみの減量化を促進します。
環境教育の促進	☆ 平成19年度に供用開始となるリサイクルプラザを利用して、子供たちがごみ減量、リサイクルの重要性を学べるようにします。 ☆ 学校への出前講座やごみ処理施設の見学を通し環境教育を促進します。 ☆ 市民や事業者に減量施策の啓発、周知を図ります。
総合的な取り組み	☆ 総合的な視点から計画性のある継続的な減量施策を行います。 ☆ 地域との連携を図ります。

◆ 市民の取り組み

資源化の促進	☆ ものを大切に使用し、できるだけ再使用に心がけ、ごみを出さない工夫をしましょう。 ☆ ごみと資源物の分別を徹底し、資源化に努めましょう。 ☆ 集団資源回収活動に積極的に参加しましょう。
不用品の活用	☆ フリーマーケットやリサイクルショップ、各種バザーを利用しましょう。 ☆ 不用品交換情報やその他の情報を活用しましょう。
買物時の工夫	☆ 買物袋や買物かごを使用し、レジ袋の削減に努めましょう。 (レジ袋を断ると特典がある制度などもあります。) ☆ 過剰包装を断るなどごみを出さない工夫をしましょう。
生ごみの堆肥化	☆ 段ボール箱生ごみ堆肥化で、家庭の生ごみを減量しましょう。 (できた堆肥は、花壇や家庭菜園などで利用することができます。堆肥化の方法は、市のホームページにも掲載されています。)
エコ商品の利用	☆ 環境に優しい商品や詰め換え商品、再生品などを使用しましょう。 ☆ ビールびんや牛乳びんなどのリターナブル商品を利用しましょう。 ☆ 「エコショップ」を活用し減量に努めましょう。

◆ 事業者の取り組み

再使用の促進	☆ リターナブルびん（一升びん、ビールびん、牛乳びんなど再使用できるびん）の引き取りに努め、再使用に努めましょう。
レジ袋の削減	☆ 来店者に買物袋や買物かごの持参を呼びかけ、レジ袋を削減しましょう。 ☆ レンタルかごの利用やレジ袋を断ることで特典があるポイント制度などの導入を図り、消費者がレジ袋を断りやすいよう工夫に努めましょう。
環境への配慮	☆ ごみの発生抑制やリサイクルしやすい製品作りに努めましょう。 ☆ トレイの回収、包装紙の簡素化、エコ商品の導入など環境に配慮した取り組みを進めましょう。 ☆ 市の「エコショップ」認定制度を活用しましょう。

2 家庭ごみの有料化

家庭ごみを有料で、家庭で分別された資源物を無料で収集することは、ごみ減量化の有効な施策のひとつであると考え、有料化の実施に向けた基本的な考え方をまとめました。

今後、市民の皆さまのご理解をいただきながら、有料化の具体的な内容について検討してまいります。

また、有料化による収入は、主に資源物の収集拡大や市民サービスの向上の経費に充てていくこととします。

(1) 有料化の範囲

区 分	有料・無料の区分
燃 や す ご み	有 料
燃 や さ な い ご み	有 料
資 源 物	無 料
ボランティア清掃ごみ	無 料

※ 粗大ごみ（1個又は1片の辺又は径が1メートルを超え、容積が0.1m³（目安0.5m×0.5m×0.4m）を超え、又は、重量が50kgを超えるもの）については、今までどおり収集運搬許可業者に処理を依頼してください。

(2) 手数料の徴収

答申では、「道内他都市の金額も考慮しながら、ごみの減量化に効果があり、かつ市民にとって大きな負担とならないものとする。」とあります。

これらを踏まえて、次のことを検討していきます。

- ごみは有料の指定ごみ袋で出します。（燃やすごみ、燃やさないごみ）
- 手数料は、1リットル当たり2円程度とします。
- 指定ごみ袋は、出すごみの量に合わせて5種類程度（5，10，20，30，40リットル）とします。
- 指定ごみ袋に入らないもので、粗大ごみとならないもの（木の枝、電子レンジ、ガステーブルなど）は、有料の処理券（80円程度）をはって出します。
- 視覚障害者が、燃やすごみ袋、燃やさないごみ袋の識別ができるよう工夫をします。

(3) 指定ごみ袋・ごみ処理券の取扱店

- 取扱店は公募します。
- 取扱店は、いつでも近くで購入できるよう、スーパー、コンビニエンスストア、食料品雑貨店などとしします。

(4) 資源物の収集拡大

① 現在の収集品目	かん、びん、紙パック、ペットボトル、蛍光灯、電球、筒型乾電池
② 拡大する収集品目	新聞(チラシ、雑紙を含む。)、雑誌・書籍、段ボール、紙製容器包装(菓子箱、包装紙など)、プラスチック製容器包装(トレイ、ポリ袋、シャンプー容器など)、スプレーかん類(スプレーかん、カセットガスボンベなど)
③ 収集回数が増	ペットボトル、その他のプラスチック製容器包装は1週間に1回の収集とし、その他の品目は2週間に1回とします。
④ 資源物回収ボックスの設置	市の施設のほか、モデル地区となる町会での設置を検討します。

(5) 市民サービスの向上

家庭ごみ有料化の検討にあわせ、次のような市民サービスの向上を検討します。

① 祝日収集の実施	ごみと資源物の収集は、指定された曜日(月曜日から金曜日)が祝日でも行います。(ただし、年末年始を除く。)
② 冬期間収集困難地区の対応強化	冬期間の収集が困難となっている地区については、ごみを出しやすいように対応を強化します。
③ 地域の環境美化協力員(仮称)制度の創設	ごみステーションでのごみ出し指導、地域の環境美化推進などにご協力いただく方を地域から推せんいただき委嘱します。
④ ごみ散乱防止用ネット等の助成	ごみ散乱防止のため、ネット等の購入費を一部助成します。

(6) 不法投棄対策などの強化

不法投棄やルールを守らないごみ出しが増えないようパトロールによる監視・指導体制を強化します。

(7) 負担軽減措置など

負担軽減措置などについては、答申で「手数料の減免は、減量意識を弱めることも考えられるので、慎重に検討する必要がある。」とありますので、取り扱いを検討していくこととします。

(8) 実施時期など

減量化推進は緊急な課題であることから、平成 17 年 4 月家庭ごみ有料化の実施に向けて、市民、事業者の皆様からのご意見をいただきながら、具体的な方法について検討を行ってまいります。

道内実施市の「家庭ごみ有料化」状況 平成16年4月1日現在

No	市	実施 年度	有料 化方 式	処 理 手 数 料 (円)									
				燃 や す ご み					燃やさないごみ				
				5 ㍻	10 ㍻	20 ㍻	30 ㍻	40 ㍻	5 ㍻	10 ㍻	20 ㍻	30 ㍻	40 ㍻
1	伊達市	平成元	指定ごみ袋			30		60			30		60
2	室蘭市	10	指定ごみ袋		20	40	60	80		20	40	60	80
3	根室市	10	指定ごみ袋			31		63			31		63
4	留萌市	12	指定ごみ袋			40	60	80			50		100
5	砂川市	12	指定ごみ袋			40		80			40		80
6	登別市	12	指定ごみ袋		20	40	60	80		20	40	60	80
7	歌志内市	14	指定ごみ袋			40		80			40		80
8	函館市	14	指定ごみ袋	10	20	40	60	80	10	20	40	60	80
9	赤平市	15	指定ごみ袋			40		80			40		80
10	滝川市	昭和61 平成15 現行	定額制 指定 ごみ袋			40		80			40		80
11	名寄市	15	指定ごみ袋			40		80			40		80
12	紋別市	15	指定ごみ袋		15	30		60		15	30		60
13	深川市	15	指定ごみ袋			40		80		20	40		80
14	芦別市	16	指定ごみ袋			35		70			35		70

《委員会調査研究テーマの検討経過》

「ごみ有料化について」を委員会調査研究テーマとして設定し、有料化を含めた本市の廃棄物処理の問題について検討しました。

市担当課から説明を受けるとともに、本市の「一般廃棄物処理計画」及び「廃棄物処理の概要」、また、国のデータなどを参考に検討を進めました。

松本市ごみ有料化検討委員会の審議内容等についても十分精査研究し、提言書（素案）をまとめました。

- | | | |
|-------|-----------|--------------------------------|
| 平成22年 | 7月14日（水） | ・調査研究テーマの設定について |
| | 8月5日（木） | ・研究テーマに沿い、北海道小樽市を視察 |
| | 18日（水） | ・市担当課による説明、質疑 |
| | 9月17日（金） | ・具体的検討項目について検討 |
| | 10月14日（木） | ・具体的検討項目について継続検討 |
| | 11月9日（火） | ・今後の日程について
・具体的検討項目について継続検討 |
| | 19日（金） | ・「松本市ごみ有料化検討委員会」検討内容について |
| | 12月9日（木） | ・提言書（素案）について検討 |
| | 15日（水） | ・提言書（素案）について継続検討 |
| 平成23年 | 1月14日（金） | ・提言書（素案）について検討 |

經 済 環 境 委 員 会 名 簿

(10人)

委員長	柿 澤 潔
副委員長	浅 川 三枝子
委 員	古 田 寛 司
委 員	両 角 友 成
委 員	熊 井 靖 夫
委 員	太 田 更 三
委 員	牛 山 輝 雄
委 員	小 林 繁 男
委 員	塩 原 浩
委 員	倉 橋 芳 和